

# 平成22年度実施施策に係る実績評価書

(文部科学省22-12-1)

施策目標	芸術文化の振興					
施策の概要	優れた芸術文化への支援、新進芸術家の人材育成、子どもの芸術文化体験活動、地域における芸術文化活動の推進等を通じて、我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備する。					
達成目標及び測定指標	達成目標(1)	芸術団体等に対する支援を行うことにより、芸術文化創造活動を活性化させる。この効果を図るため、以下の指標を設定して判断する。				
	測定指標	基準値	実績値(進捗状況)			目標値
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	我が国の主要芸術団体における自主公演数	3,565	3,593	3,100	※平成22年度の調査結果は取りまとまっていない	3,562
	文化庁メディア芸術祭への応募数	2,091	2,146	2,592	2,645	2,910
	公開本数における日本映画の占める割合	50.2%	51.9%	58.8%	57.0%	50%
	年度ごとの目標値		-	-	-	
	達成目標(2)	海外における研修・発表の場を提供し、世界に羽ばたく新進芸術家等を育成する。この効果を図るため、以下の指標を設定して判断する。				
	測定指標	基準値	実績値(進捗状況)			目標値
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	新進芸術家海外研修制度修了後の活動形態について、「現在も主たる仕事として活動している」または「専門分野と関連した仕事と並行して活動している」と回答した研修員の割合	84 (調査開始が平成22年度からのため、平成22年度の数値を基準値とする。)	-	-	84%	86%
	年度ごとの目標値		-	-	-	
	達成目標(3)	子どもたちが優れた舞台芸術や伝統文化に触れ豊かな感性と創造性を育む機会を充実する。この効果を図るため、以下の指標を設定して判断する。				
	測定指標	基準値	実績値(進捗状況)			目標値
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
子どもたちが優れた舞台芸術を鑑賞・体験することにより「舞台芸術への関心を高めることができた」と回答した開催校の割合	-	-	88.7%	97.7%	100%	
年度ごとの目標値		-	-	-		
達成目標(4)	劇場・音楽堂への支援を行うことにより、地域の住民が求める質の高い芸術文化活動に触れられる機会を充実する。					
測定指標	基準値	実績値(進捗状況)			目標値	
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業採択施設における平均入場率	75% (平成22年度新規事業)	-	-	75%	76%	
施策の予算額・執行額等 上段:単独施策に対応する経費 下段:複数施策に対応する経費	区分	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (千円)	当初予算	40,721,321 <0>	41,180,834 <0>	38,857,015 <0>	43,809,429 <0>
		補正予算	12,624,119 <0>	△349,376 <0>	0 <0>	
		繰越し等	△5,233,426 <0>	4,613,099 <0>		
		合計	48,112,014 <0>	45,444,457 <0>		
執行額(千円)	47,301,483 <0>	43,720,437 <0>				

	名称	年月日	関係部分(抜粋)
施策に関する内閣の重要政策	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第2次)	平成19年2月9日	「3. 文化芸術の振興に当たって重点的に取り組むべき事項(1)重点的に取り組むべき事項 i) 日本の文化芸術の継承、発展、創造を担う人材の育成 iii) 文化芸術活動の戦略的支援 iv) 地域文化の振興 v) 子どもの文化芸術活動の充実」
	新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～	平成22年6月18日	第3章 7つの戦略分野の基本方針と目標とする成果 フロンティアの開拓による成長 (3) アジア経済戦略 「…メディア芸術等の「クリエイティブ産業」を対外発信し、日本のブランド力の向上や外交力の強化につなげるとともに…」
	教育振興基本計画	平成20年7月1日	第3(3) 基本的方向2 「子どもたちが、学校や地域の文化施設において、優れた舞台芸術の鑑賞や文化芸術活動への参加ができる機会や、地域において民俗芸能、邦楽、茶道、華道などの伝統文化に関する活動を計画的・継続的に体験・修得する機会の提供を支援する。」
施策に関する評価結果	【評価】		
	<p><b>【必要性の観点】</b> 文化芸術は、人々が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものである。同時に、創造的な経済活動の源泉であり、人々を惹き付ける魅力や社会への影響力をもつ「ソフトパワー」である。「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第2次)」においても、文化芸術の振興に当たって「重点的に取り組むべき事項」として、「日本の文化芸術の継承、発展、創造を担う人材の育成」「文化芸術活動の戦略的支援」「地域文化の振興」「子どもの文化芸術活動の充実」が言及されている。このように、芸術文化の振興に取り組むことは文化芸術立国を目指す我が国にとって不可欠である。</p> <p><b>【有効性の観点】</b> 施策目標を達成するには、①芸術文化活動への効果的な支援と②芸術を創造し、支える人材の充実③子どもを対象とした優れた舞台芸術や伝統文化に触れる機会の提供④地域の芸術文化活動への支援が肝要である。①の観点からは、支援を行うことにより芸術文化団体等の財政基盤の安定が図られ、独自の予算では実施が難しい意欲的な公演や実演など優れた芸術文化活動が行われることが可能となる。また、②の観点からは、将来が期待される新進芸術家の海外での研修に支援を行うことにより優れた芸術文化活動の担い手となる専門的な人材の育成が図られる。また、③の観点からは、子どもの芸術文化体験活動の機会の提供により、子どもたちの豊かな感性や創造性、コミュニケーション能力が育まれ、我が国の芸術文化水準の底上げが図られると同時に教育の振興にも資する。④の観点からは、支援を行うことにより、大都市に偏りがちな文化芸術を鑑賞する機会の格差が改善され、人々が全国各地でも様々な芸術に触れ、豊かな芸術文化を創造できるようになる。以上により芸術文化の振興が図られると判断した。</p>		
	<p><b>【効率性の観点】</b> (事業インプット) 芸術文化の振興に必要な経費 17,069,128千円 (以下、内訳) 芸術創造活動特別推進事業 4,759,711千円 メディア芸術の創造・発信 1,044,819千円 日本映画・映像の振興 1,089,939千円 新進芸術家海外研修制度 563,951千円 子どものための優れた文化芸術体験事業 4,974,601千円 優れた劇場・音楽堂等からの創造発信事業 1,600,163千円 等</p> <p>(事業アウトプット) ①優れた芸術文化活動への支援については、メディア芸術祭の応募数が2645、公開本数における日本映画の占める割合が57.0%となるなど、順調に進捗した。 ②新進芸術家等が海外で研鑽を積む機会の確保については、新進芸術家海外研修制度修了後の活動形態について、「現在も主たる仕事として活動している」または「専門分野と関連した仕事と並行して活動している」と回答した研修員の割合が84%であったことから、一定の成果が見られた。 ③子どもたちへの優れた芸術文化活動の体験機会の提供については、子どもたちが優れた舞台芸術を鑑賞・体験することにより「舞台芸術への関心を高めることができた」と回答した開催校の割合が97.7%と高い割合を示し順調に進捗した。 ④地域における芸術文化活動の活性化を図り、地域の住民が質の高い芸術文化活動に触れられる機会の充実については、「優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業」採択団体における平均入場率が75%と順調に進捗した。</p> <p>(事業アウトカム) 芸術団体や劇場・音楽堂等による優れた芸術創造活動の活性化が図られると同時に、芸術創造活動を支える人材が育成された。さらに子どもの感性や創造性などが育まれ、我が国の芸術文化活動の振興が図られることが期待される。</p> <p style="text-align: center;">【評価結果を踏まえた今後の課題】</p> <p>優れた芸術文化への支援や地域における芸術文化活動の推進については、メディア芸術祭に応募する作品数が増えているとともに、優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業における平均入場率が一定のレベルであり、概ね順調に進捗しているが、我が国の主要芸術団体における自主公演数が減少傾向にあることから、その背景を検証し、その対策を検討することでこれに歯止めをかけることが課題である。また、新進芸術家の人材育成については、一定の成果を挙げているが、海外研修終了後に当該分野で活動をしている者の割合を増加させることが課題である。</p>		

【事業仕分け、行政事業レビューの指摘】	
	<p>○行政事業レビュー(平成23年9月)</p> <p>&lt;一部改善&gt;</p> <p>舞台芸術創造力向上・発信プラン、芸術祭・芸術選奨、日本映画の創造・交流・発信、若手映画作家等の育成、メディア芸術の創造・発信、メディア芸術の人材育成、新進芸術家の海外研修、独立行政法人国立美術館運営費交付金に必要な経費、独立行政法人国立美術館施設整備に必要な経費、独立行政法人日本芸術文化振興会運営費交付金に必要な経費、独立行政法人日本芸術文化振興会施設整備に必要な経費</p> <p>&lt;現状通り&gt;</p> <p>文化功労者年金の支給に必要な経費、国民文化祭、全国高等学校総合文化祭、日本芸術院会員年金の支給等に必要な経費</p>
【施策への反映】	
	<p><b>達成目標(1)</b></p> <p>・優れた芸術文化への支援については、支援策をより有効に機能させるため、審査・評価等の仕組みを強化するとともに、引き続きより経営努力のインセンティブが働くような助成方法や年間の創造活動への総合的な支援等、芸術団体への効果的な支援に取り組む。</p> <p>・メディア芸術については、引き続き文化庁メディア芸術祭等で作品の発表及び顕彰の場を作り、メディア芸術の発信・交流を推進する。</p> <p>・日本映画については、多様で優れた作品の創作、国内外への発信、人材育成を支援することにより、その一層の振興を図る。</p> <p><b>達成目標(2)</b></p> <p>・新進芸術家等の育成については、海外研修後当該分野で活動している者の割合を高めるため、研修終了後の研修生の状況に関する調査を今後も継続的に実施するとともに、若手芸術家等が海外で活躍する機会の一層の充実を図る。</p> <p><b>達成目標(3)</b></p> <p>・子どもの芸術文化体験活動については、引き続き巡回公演事業と派遣事業を実施し、子どもたちに文化芸術を体験する機会を充実する。</p> <p><b>達成目標(4)</b></p> <p>・劇場・音楽堂への支援については、地域の住民が求める質の高い芸術文化活動に触れられる機会を充実するため、トップレベルの劇場・音楽堂が行う事業への支援や地域の中核となる劇場・音楽堂への支援を行うとともに複数の劇場・音楽堂や芸術団体が共同で制作する公演を支援する。</p> <p>これらの支援を引き続き実施するとともに、東日本大震災による被害からの文化施設の復旧や被災地の復興支援事業に取り組むため、平成19年度要求事項(文化活動専門官1名の継続配置の平成24年度見直し)の見直しを解除するよう要求する。</p>
有識者会議での指摘事項	
指標に用いたデータ・資料等	<p>「主要芸術団体の自主公演推移」          作成者(日本オーケストラ連盟及び日本劇団協議会加盟団体)          作成時期:「日本オーケストラ連盟総覧」平成22年12月「JOIN extra issue」平成22年10月          基準時点:平成21年4月1日～平成22年3月31日          所在:「日本オーケストラ連盟総覧」、「JOIN extra issue」日本劇団協議会加盟劇団上演記録より          ※平成22年度の調査結果は取りまとまっていないため、平成21年度までの調査結果を使用。</p>
主管課(課長名)	文化庁文化部芸術文化課(山崎 秀保)
関係局課(課長名)	-

(参考)関連する独立行政法人の事業

独法名	22年度予算額(千円)	事業概要
独立行政法人国立美術館	運営費交付金 5,858,966千円 施設整備費補助金 6,699,018千円	国立美術館は、我が国の美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開するとともに、我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承をしていくほか、我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与するための取り組みを行う。また、業務運営の効率化や適切な財務内容の実現等を図る。
独立行政法人日本芸術文化振興会	運営費交付金 10,570,054千円 施設整備費補助金 615,191千円 文化芸術振興費補助金 4,758,465千円	日本芸術文化振興会は、我が国の文化芸術活動への援助に関する中核的拠点として、文化芸術活動に対する助成金の交付等に取り組むとともに、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等を図り、伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を実施するほか、これらに関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用を行う。また、業務運営の効率化や適切な財務内容の実現等を図る。